

在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書

令和2年7月9日、在沖米軍はキャンプ・ハンセンで複数の関係者が新型コロナウイルスに感染したと発表した。また、普天間飛行場でも新たに1人の感染が判明し、米軍関係者の感染者数が合計6名となっている。

さらに、在沖米海兵隊が新型コロナウイルス感染症対策として人事異動及び転勤者を対象に7月以降、基地の外にある北谷町内のホテルを滞在場所として使用していることも判明した。

このような状況の中、米海兵隊太平洋基地は感染者らのプライバシーを保護する観点から今後、報道機関に新たな感染ケースに関する声明を発表しないと説明した。

県内でも新型コロナウイルスの新たな感染者が約2か月ぶりに確認され、感染拡大が懸念されており、在沖米軍に対しても感染防止対策の徹底が求められる。

よって、本県議会は下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

- 1 在沖米海兵隊の県外・国外からの人事異動者を対象に、民間ホテルで2週間の経過観察を行っていることや新型コロナウイルス感染者についても同様な措置がなされているのではないかという県民の不安を解消するため、感染者の基地内隔離と外出禁止を徹底すること。
- 2 米軍関係者の感染者数、濃厚接触者数及び行動履歴など具体的な情報を直ちに開示すること。
- 3 日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月10日

沖縄県議会

内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣

宛て